

砥部町農業委員会総会
令和4年4月議事録

令和4年4月農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和4年4月農業委員会総会
2 開始日時	令和4年4月7日（木）13時30分～13時50分
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 出席委員	大内廣志（会長）、西岡弘安（会長代理）、西森正一 宇津見尚規、田中和樹、田中 弘、土井敬一、藤田 平 三木恭子、田中祥三、松尾利勝、佐野淳子、山田義秀 亀田義一、大野和博、山中洋一郎、中村孝幸
5 欠席委員	なし
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	池田晃一（事務局長） 池内 隆（事務局専門員兼農地係長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和4年4月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第17号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について 1件

日程第3 議案第18号 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出について 1件

日程第4 議案第19号 農地法第3条の規定に基づく町許可申請について 2件

日程第5 議案第20号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について 1件

日程第6 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地
利用集積計画について 2件

・閉会

令和4年4月砥部町農業委員会総会

令和4年4月7日（木） 13時30分開会

発 言 者	発 言 内 容
事務局長	<p>ご起立ください。礼。ご着席ください。</p> <p>只今から4月農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、大内会長がご挨拶を申し上げます。</p>
会 長	<p>～会長挨拶～</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の出席委員は全員です。農業委員会等に関する法律第27条第3項により総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第3条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、4月農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第20条第2項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>異議なし</p>
議 長	<p>それでは、本日の議事録署名委員は、13番、大野和博委員さん、15番、山中洋一委員さんをお願いします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の大内さんを指名いたします。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第17号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について、1件を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の1頁をご覧ください。地図は、資料の地図1をご覧ください。相続による所有権移転の届出案件です。</p> <p>届出人は、〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、地目、畑、面積87㎡です。</p> <p>亡くなられた、〇〇さんからの相続によるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議 長	農地法第3条の3第1項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、事務局報告のとおり承認をお願いします。
議 長	日程第3 議案第18号 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出について、1件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の2頁をご覧ください。地図は、資料の地図2をご覧ください。 市街化区域内農地の転用で、所有権移転の案件です。 渡人は、〇〇番地〇〇さんです。受人は、〇〇番地〇〇さんです。 届出地は、〇〇番、地目、畑、面積289㎡外1筆、合計面積363㎡です。 転用目的は、個人住宅です。 以上で説明を終わります。
議 長	農地法第5条第1項第7号の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いします。
議 長	日程第4 議案第19号 農地法第3条の規定に基づく町許可申請について、2件を議題といたします。 1件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の3頁をご覧ください。地図は、資料の地図2をご覧ください。 1件目、使用貸借権設定の案件です。 貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇さんです。 申請地は、〇〇番、地目、畑、面積1,009㎡外2筆、合計面積1,595㎡です。 申請の経緯については、貸人が耕作困難で遊休化していたところ、借人の希望により借り受け、営農を行うということで話がまとまったものです。 作付予定作物は、愛媛果試第28号で、受人の営農家族構成は、本人1名が行います。営農日数は、本人が160日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当しておりませんでした。 使用貸借の期間は、許可日から令和14年3月31日までの約10年間です。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。

担当委員	事務局の説明のとおりです。よろしくお願いします。
議長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〇〇〇委員	期間は何年か。
事務局	10年です。
議長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議長	2件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	2件目、所有権移転の案件です。地図は、資料の地図3をご覧ください。 渡人は、〇〇番地〇〇さん、受人は、〇〇番地〇〇さんです。 申請地は、〇〇番、地目、畑、面積1,146㎡です。 申請の経緯については、今回の申請地は、受人が〇〇に所有する農地の隣に位置し、耕作に便利なことから譲り受けることを希望し、営農を行うということで話がまとまったものです。 作付予定作物は、柑橘で、受人の営農家族構成は、本人のほか、妻、弟が行います。農作業機械も管理機などを所有しております。 営農日数は、本人が250日、妻が100日、弟が50日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われまます。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、いずれにも該当しておりませんでした。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担当委員	事務局の説明のとおりです。本人は、以前から隣の土地がほしかったようで、念願がかなったようです。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑なし

議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程第 5 議案第 20 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、1 件を議題といたします。事務局より説明をお願いします</p>
事 務 局	<p>議案書の 4 頁をご覧ください。</p> <p>農家住宅への転用案件です。地図は、資料の地図 1 をご覧ください。</p> <p>渡人は、〇〇番地〇〇さん、受人は、〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>申請地は、〇〇番、地目、畑、面積 278 m²外 1 筆、合計面積 284.99 m²です。</p> <p>申請の経緯について、受人は、妻、こども 2 人と町内の賃貸住宅で生活しており、勤務の傍ら農業に従事しております。</p> <p>こどもの成長とともに手狭になってきたため、早急に新たな住居を確保する必要が生じ、父が所有する土地の中から住宅建築用地として農地を無償にて借り受けることができることとなりました。</p> <p>本申請地は、従前、住居があった造成済みの土地であり、新たに耕作農地を造成することなく住宅が建築できること、また、何より父所有の耕作地に近く、通作や農地維持管理に最適であることから、申請地に農家住宅を建築し、今後の生活拠点といたく本申請に及ぶものです。</p> <p>盛土はなしで、周囲はコンクリート擁壁を施工します。排水は浄化槽を経由し、南側水路へ放流し、給水は砥部町上水道を利用します。</p> <p>申請地の農地区分は第 2 種農地で、宅地と農地が混在する地域でもあり、転用もやむを得ないものと判断します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われま。</p> <p>補足ですが、農家住宅のため開発許可申請は不要です。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>事務局の説明のとおりです。よろしくご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>質疑なし</p>

議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程第6 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について、2件を議題といたします。</p> <p>1件目と2件目について、事務局より説明をお願いします</p>
事 務 局	<p>議案書の5頁をご覧ください。</p> <p>1件目、賃貸借権の設定で、継続の案件です。地図は、資料の地図4をご覧ください。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地目、畑、面積831㎡です。</p> <p>栽培品目は、トマト、果樹で、期間は、令和4年4月公告日から令和7年3月31日までの利用権を設定するものです。</p> <p>続いて2件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。地図は、資料の地図5・6をご覧ください。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地、畑、面積1,823㎡外9筆、合計面積18,553㎡です。</p> <p>栽培品目は、果樹で、期間は、令和4年4月公告日から令和24年3月31日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>事務局の説明のとおりです。〇〇さんは、以前から柑橘を中心に熱心に農業をしています。〇〇さんについても、熱心に農業に取り組んでおり、継続となっています。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>質疑なし</p>

議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、4月農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>13時50分 閉会</p>

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____